

高等司法研究科

学位プログラム： 法務

授与する学位： 法務博士（専門職）

教育目標

大阪大学及び高等司法研究科の教育目標を受けて、学位プログラム「法務」では、以下のとおり教育目標を定めています。

専門職大学院としての本研究科の教育の理念及び目標は、「新時代を担う真の Legal Professionals の育成」です。法科大学院制度の理念を実現すべく、本研究科は、多様なバックグラウンドを有する学生を多数受け入れ、高度な法的知識・能力、幅広い教養、豊かな人間性、厳格な職業倫理を兼ね備え、かつ、ひとりひとりの国民がそれぞれに社会的責任を持った主体として自由で公正な社会の構築に参画することが求められる社会に貢献する法曹を養成することを目指しています。そのため、以下の重層的な目的を掲げています。

○最先端かつ高度な専門性と深い学識

法科大学院は、法曹養成教育プロセスの第一段階ですので、①将来の法曹としての実務に必要な基礎的な知識及び技能を確実に修得させること、②その基礎にたつて、理論的かつ実践的な応用能力を身につけさせることを目指します。

○高度な教養

人間や社会のあり方に関する幅広い問題関心を持ち、複眼的思考と深い洞察力をもって既存の法律知識を批判的に検討しながら、発展させていく創造的な思考力、同時に豊かな人間性と高い倫理性を有する総合的・全人格的な能力の涵養を目指します。

○高度な国際性

商都大阪に立地する法科大学院として、ビジネス法に重点を置いた教育を実施し、地域社会に貢献・寄与でき、かつ企業活動等の国際化に対応できる法曹を養成することを目指します。

○高度なデザイン力

現代社会が直面する様々な法的問題に対応して、適切な問題解決の方向を示すことができる先端的法曹の養成を図ります。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大阪大学及び高等司法研究科のディプロマ・ポリシーのもとに、学位プログラム「法務」では、以下のとおりのディプロマ・ポリシーを定めました。

専門職大学院である本研究科の標準修業年限は3年（法学既修者にあつては2年）で、所定の科目群から合計98単位以上（法学既修者にあつては64単位以上）を修得し、高度な法的知識を有し、司法試験に合格しうる学生であつて、以下の3つの素養を身につけた学生に「法務博士（専門職）」学位を授与します。

○最先端かつ高度な専門性と深い学識

十分な法律知識、的確な文章表現能力、司法修習に即応できる実務能力を身につけていること。

○高度な教養

法曹倫理や基礎法学・隣接科目の履修を通して豊かな人間性と高い職業倫理を身につけていること。

○高度な国際性

国際化の進展する現代社会において、社会や文化の差異に起因する法的諸問題に対応できるコミュニケーション力を身につけていること。

○高度なデザイン力

多角的視点から社会的事象を捉えることができること。

専門職大学院である本研究科の標準修業年限は3年ですが、本研究科の課程において必要とする法学の基礎的な学識を有すると教授会が認めた者（法学既修者）については、1年次配当の必修科目34単位を修得したものとみなします。また、法学既修者については、修了に要する在学期間につき1年を超えない範囲で、本研究科が認める期間在学したものとみなすこととなりますので、2年で本研究科課程を修了することができます。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大阪大学及び高等司法研究科のカリキュラム・ポリシーのもとに、学位プログラム「法務」では、以下のとおりカリキュラム・ポリシーを定めています。

<教育課程編成の考え方>

法曹養成教育プロセスの第一段階としての教育目標を実現するために、以下の4つの柱に即してカリキュラムを構築しています。

- 1 少人数教育と段階的かつ完結的な履修を可能にするカリキュラムの設定
- 2 「理論と実務の架橋」を目指し、内容面と主体面ともに実務家との密接な協力に基づく実務系科目の段階的配置
- 3 幅広い視野・関心及び複眼的思考による深い洞察力と国際性を涵養するための充実した基礎法学・隣接科目の提供並びに法曹としての責任・倫理観を陶冶するための法曹倫理の必修化
- 4 現代社会の多様な法的ニーズにこたえられる展開・先端法領域での授業科目の提供

法曹としての実務に必要な基礎的な知識・技能、そのうえに立つ理論的かつ実践的な应用能力（最先端かつ高度な専門性と深い学識）を培う法律基本科目及び法律実務基礎科目、幅広い視野と国際的な素養及び視点（高度な教養・国際性）を培う基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目を展開することによって、現代社会が直面する様々な法的問題に対応しうる高度なデザイン力を身につけることを可能とするカリキュラムになっています。

<学修内容及び学修方法>

これらを具体化するために、授業科目は大きく4つの科目群を配置し、系統的履修を促します。「法律基本科目群」（司法試験の必修科目）、「法律実務基礎科目群」、「基礎法学・隣接科目群」、「展開・先端科目群」の4つです。

その各科目群の中で学年進行的に、①「理論」的性格の強い授業科目から、「実務」的性格の強い授業科目へと比重が移行していくように、また、②全体として「基礎」から「応用」さらには「演習」ないし「展開・先端」へと推移していくように授業科目を配置しています。特に、法律基本科目では「基礎」から「応用」という積上げ型学修を徹底しています。

授業形式は、科目の性質に応じて、講義、演習、実習形式と様々ですが、とりわけ法律基本科目においては、予復習を前提とする双方向・対話的授業を重視しています。

さらに、法学未修者を念頭において、法学学修の手ほどきをする導入的科目を配置しています。

<学修成果の評価方法>

各科目の単位認定については、次の段階に進めるレベルに達したかどうかを絶対的に評価して合否を決定し、そのレベルに達した者については研究科として定めた成績の割合に従った相対的

評価によって成績を決定します。

高等司法研究科(法科大学院)カリキュラム・マップ

法化社会を担う真のLegal Professionals



教育目標 (学習目標)	高度なデザイン力(多角的視点から社会的事象を捉える力)						
	最先端かつ高度な専門性と深い学識 (十分な法的知識と的確な文章表現能力、司法修習に即応する実務能力)			高度な教養(豊かな人間性と高い職業倫理) 高度な国際性(社会・文化の差異に起因する法的諸問題に対応できるコミュニケーション能力)			
科目群	法律基本科目 (公法系科目)	法律基本科目 (民事系科目)	法律基本科目 (刑事系科目)	法律実務基礎科目	展開・先端科目A	展開・先端科目B	基礎法学・隣接科目
3 年次	憲法演習 公法総合演習1 公法総合演習2	民法演習1 連携講義(民法演習) 民法演習2 民法演習3 民事訴訟法演習1		裁判実務基礎(刑事) 公法訴訟 弁護実務 エクスターンシップ2 エクスターンシップ3 模擬裁判(民事) 模擬最判(刑事) 債権保全・回収の実務 事業再生の実務1 事業再生の実務2	倒産法演習1 倒産法演習2 倒産法演習3 労働法演習	消費者法 社会保障法 国際民事訴訟法※ 信託法 課題研究3 金融法	
2 年次	憲法応用 連携講義(憲法発展演習) 行政法応用 行政救済法 連携講義(行政法発展演習)	民法応用1 民法応用2 会社法応用1 会社法応用2 連携講義(会社法発展演習) 民事訴訟法応用1 民事訴訟法応用2 民事訴訟法演習2 コーポレート・ガバナンス	刑法応用1 刑法応用2 刑事訴訟法応用 連携講義(刑事証拠法演習) 刑事演習	法曹倫理 裁判実務基礎(民事) 刑事法律文書作成1 刑事法律文書作成2 エクスターンシップ1 リサーチ&ライティング2	倒産法基礎 倒産法応用 租税法1 租税法2 租税法演習 経済法1 経済法2 経済法演習 特許法 著作権法 知的財産法演習 労働法基礎 労働法応用 環境訴訟 環境法 国際法1 国際法2 国際私法1 国際私法2 国際取引法	民事回収法 ADR法 コーポレート・ファイナンス 金融商品取引法 少年法 課題研究1 課題研究2 スポーツ法 英語文献講読1 英語文献講読2	法と経済学 財務報告戦略 生命倫理と法 法医学
1 年次	憲法基礎1 憲法基礎2 行政法基礎	民法基礎1 民法基礎2 民法基礎3 民法基礎4 会社法基礎1 会社法基礎2 民事訴訟法基礎 導入演習	刑法基礎1 刑法基礎2 刑事訴訟法基礎	リサーチ&ライティング1 特殊講義A		課題研究(初級編) 特殊講義C	法理論 法理学 比較法史 法社会学1 法社会学2 ローマ法 現代政治学 現代行政学 特殊講義B
				桃色: 必修科目 青色: 選択必修科目 黒色: 選択科目	↑ 司法試験の選択科目に対応(展開・先端科目Bの※についても対応)		

少人数クラス編成

双方向対話型授業

充実したFD活動